

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	平成27年度第4回公民館運営審議会
2	日時	平成27年9月25日 午後1時30分から3時30分まで
3	会場	安曇野市役所 会議室301
4	出席者	内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、峯村 宏委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、内田 浩志委員、堀内 照子委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、中村主事、田原主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成27年10月1日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
(1)	開 会 宮川副会長
(2)	あいさつ 内田会長、橋渡教育長
(3)	協議事項 (安曇野市公民館の理念(案)について)
①	安曇野市公民館の理念(案)について
②	安曇野市公民館の課題解消の方向(案)について
(4)	そ の 他
(5)	閉 会 宮川副会長
2	協議事項
①	安曇野市公民館の理念(案)について
	<p>【委員】理念案の4番目について、「住みよい地域社会の創造に繋がります」とありますが、前回は構築という言葉を用いていましたが、創造に変えた理由は何でしょうか。「構築」という言葉よりも意味が大きくなったように感じます。</p> <p>【事務局】その文言につきましては、第3回公民館運営審議会後に行われました公民館長会において「構築」よりも「創造」の方が良いとの意見があり変更しました。「地域社会の構築」という言葉が生涯学習推進計画の中で使われていますが、公民館理念としては「創造」の方が表現が適していると考えます。</p> <p>【委員】理念案の2番に「地域のつなぎ役として」とありますが、生涯学習推進計画の公民館のところに「市民の最も身近な生涯学習施設である公民館は、地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくり活動の拠点として役割を果たしていく」という表現があります。つなぎ役と言いますと、公民館が何もせずにつなぎ役だけに徹しているという印象を受けます。「つなぎ役」という意味を詳しく説明してください。</p> <p>【事務局】その文言については、前回の公民館誕生の経緯において御説明しました。公民館が持つ機能の内の一つとして各種団体の連絡機関というものが、その各種団体との連携を強化していくという「つなぎ役」としての重要な機能を表現したものになります。</p>

【委員】「つなぎ役」と言うのは主体性が無いように感じます。地域公民館はその地区の扇の要として、もっと主体性のある存在だと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】公民館には事業主体としての重要な機能と、地域のつなぎ役としての重要な機能と、社会教育の場を提供するという貸館としての機能の三つの大きな役割があります。理念の2番は、その中の地域内の連携を強化していく役割について表現したものです。

【委員】理念の4番に「市民に最も身近な生涯学習活動の場を提供します。」とあります。豊科と穂高にある交流学習センターは、生涯学習センターではなく、とても公民館的表現の名称だと思います。生涯学習活動の場という部分を交流学習活動の場に変え、公民館としての特色をしっかりと表現してはどうでしょうか。地域で共に生活する人々が離れていきやすい時代の中で、人々が知り合い交流をする場としての役割が重要になり、自然災害などが起こった場合、地域住民の交流が深ければ公民館を拠点とした助け合いが可能になるのではないのでしょうか。文化祭や運動会についても地域住民が交流するための活動であり、その意味でも交流という言葉が前面に出てきた方が良いのではないかと考えます。

【委員】公民館はもっと市民の主体性や自主性が育つ場にしていかなければならないと思います。与えられて行くものではなくて、自由に自主的な活動ができなければいけないと思います。理念の4番についても、一般的な生涯学習という言葉で表すのではなく、公民館らしさを表現すべきではないかと思えます。

【委員】一人で読書をするのも生涯学習ですが、公民館では人々が交流しながら学習していくことが重要だと思います。

【委員】理念の前文の中で、交流という言葉がとても重要視されていると思います。そして理念の1番においても、まず交流が重要だと表現されています。4番は生涯学習の場を提供するという内容が示されているので特に生涯学習という言葉に違和感はありませんでした。理念の4つはそれぞれ独立した内容を表現しているのでそのままの表記で良いと思います。

【委員】私も先ほどの意見に賛成です。全体的に非常にまとまりがあり、わかりやすく表現されていると思います。交流という言葉は、何度も文中に出ていますので、4番目では公民館の大切な役割である生涯学習の重要性が分かりやすく表現されていて良いと思います。

【委員】先ほどの発言の中にありました交流学習センターというのはどこに所属しているのでしょうか。

【事務局】教育委員会教育部図書館交流課の所属になります。

【委員】中央公民館の中に交流学習センターを含めてしまえば、公民館としての交流学習の意味に合ってくるのではないかと思います。

【事務局】交流学習センターの始まりは、明科の「ひまわり」で図書館と児童館の複合施設になっており、合併以前からの施設になります。交流学習センターは、公民館の定義には当てはまらず、ある程度の営利的活動も認めているという点において、大きく公民館と異なる施設ですので、公民館の中に設置するというのは現時点では難しいです。

【事務局】公民館は社会教育法に基づいて設置されており、交流学習センターについては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に基づいて設置されており、それぞれ法律根拠が異なります。

交流学习センターは学習の拠点として芸術文化の発展を目的とした市民の自発的な活動の場の提供が趣旨となっており、公民館と比較して設置目的が狭義となっています。

【委員】交流学习センターについてですが、施設のエントランスで少し大きな声で話をしていると、図書館から静かにしてほしいという苦情がきます。交流学习センターという名がついていますが、施設全体は図書館のものなのか、それとも交流としての会話などが許容される場なのか少し矛盾を感じていますので、交流学习という名前だけでは判断できないと思います。

【委員】安曇野市生涯学習推進計画に「図書館を核とした複合施設「交流学习センター」とありますので、あくまで図書館を核とした施設であり、その点についてはやむを得ないのではないかと思います。理念案の中にある「コーディネーター」という言葉の表現について、私は少しわかりづらいのですがこのような表現で良いのでしょうか。

【事務局】公民館の理念案をつくる時に、できる限り横文字を使わないようにしていきたいということで、最初の案では「扇の要」という言葉を見出しに用い、「つなぎ役」という言葉を文中に用いました。先ほどの御発言のとおり生涯学習推進計画にも記載されておりまして、「コーディネーター」の方が「扇の要」よりもわかりやすいのではないかとということで、カタカナ文字ではありますがこの言葉を理念作成にあたる経過の中であえて使用しました。また、先ほど御意見いただいた理念案の4番について、交流学习にするのか生涯学習のままにするのか、両者意見がありますのでどのような取り扱いをすれば良いかをこの場で決めていただきたいと思います。

【委員】他の部分で「生涯学習」という言葉が沢山用いられているので、ここであえて使用する必要はないという意見がありましたので、このまま記載されているとおり「生涯学習」で良いのではないのでしょうか。

【委員】理念案については、作成するとなると普通は難しい言葉を使いがちですが、今回の案は非常に分かりやすく感心しました。非常に良い評価をしています。

【委員】理念が1番から4番までであるが、全体的な意見を私は出ませんでした。それは内容的には良いと思ったからです。ただ全ての文章に「安曇野市公民館は、」とあるので、1番から4番までのまとめとして、最後に「安曇野市公民館は」と入れた方が安曇野市としての全体的なまとまりがあって良いと思います。内容的なものではなく、記述表現の問題です。

【事務局】今の意見について、理念の前文に「安曇野市公民館は」とあり、続いて1番から4番まで全てにこの言葉が入っています。一つ一つを個別に見ますと良いのではないかと思います、どうでしょうか。

【委員】私は項目一つ一つに「安曇野市公民館は」と入っているところが、この理念の良いところだと思っています。

【委員】地区公民館のまとめ役という役割もあり繋がりもあるので、私は最後に記載した方がすっきりとして良いのではないかと思います。

【委員】一般の人がこの文章を読んだときに、4つも同じ言葉が入っているというのは違和感を覚えるのではないかと思います。最後にまとめの文章を入れる意見に賛成です。

【委員】私は、各項目に安曇野市公民館と入っている方が良いと思います。1番から4番まで一つ一つ

を確実に安曇野市公民館がやるんだよという印象を非常に強く感じます。

【委員】私は初めて理念案を読んだときに、各項目の先頭を「安曇野市公民館は、」という言葉から始めるのがいいのではないかと思ったのですが、それぞれ必ず3行目で締めているこのような表現もいいのではないかと考えを変えました。また、まとめの文章を入れるとなると、全体的に文章を大きく変更しなければいけなくなります。

【委員】理念一つ一つの項目は、それぞれの最後の文章に続く内容になっていますので、少し工夫をすれば、安曇野市公民館という部分を省いて表現できるのではないかと思います。

【委員】特に今まで気にならなかったのに、このままで良いのではないかと思います。

【委員】合理的に一度用いた言葉だから省いてしまうのではなく、この案のとおりこのままが良いと思います。

【事務局】1番から4番までのそれぞれの最初の項目で理念の4つの柱を表しており、その項目に続いて文中で内容を説明し、最後の段落で安曇野市公民館をどのように進めていくのかを明記し、一つずつまとめて、今回理念案を作成しました。ですので、私はこの理念案で御理解いただければと考えております。

【委員】理念はある意味、安曇野市公民館の宣言文みたいなものになるものだと思いますので、このままで良いと思います。

② 安曇野市公民館の課題解消の方向（案）について

【委員】公民館の人員の問題についてですが、私たちにはわかりづらい部分もありますので各公民館長から御説明いただきたいと思います。

【事務局】私の所だけでなく、どこの地域も現在4人の職員でやっています。昨年度から一人減っています。地域づくりの中核として、球技大会や運動会など大きな行事が年に3回あり、その他生涯学習としての講座や教室があり、これら全てを1人で担当しています。係長は地域課に所属しており、公民館と区長会の対応をしなければなりません。人権教育担当職員は25地区の公民館の人権教育をしなければなりませんし、わいわいランドも3校対応しなければなりませんので、公民館の仕事を手伝える状況ではありません。地区公民館の数に業務量が比例しますので、増員がどうしても必要だと感じています。

【事務局】昨年は受付業務を専属で行う職員がいましたが、ことはおりません。体育館もリニューアルして、利用者も増えている中で、普段の業務に追われてしまい、本来の公民館としての仕事ができない状況です。講座も私がほとんど準備しており、他の職員は当日だけ手伝ってもらったりして、職員が公民館のことについて考える余裕は恐らく無いと思います。ですので、職員の増員は必要だと思います。

【事務局】私の地域は学校数も少ないので、他の公民館ほど厳しい状況ではありませんが、職員体制として職員が地域課の所属ですので、公民館主事としての研修もしっかりできていません。仕事も地域課の仕事がメインで公民館の仕事がその次になっているので、教育委員会所属の公民館の業務を中心にやる職員体制にしてほしいです。

【事務局】今年度より、まちづくり担当の職員が2名減員されましたので、少し忙しくなっています。

現在、生涯学習課と地域課の命令系統が2つになっていて仕事がやりにくいです。併任というかたちになれば、仕事はしやすくなるのかなと思います。ただ現在、貸館業務だけで仕事がいっぱいになり、本来の講座や教室の企画には手が回らない状況ですので、増員は必要だと思います。

【委員】地域課長と生涯学習課所属の公民館長だと責任の所在がはっきりしないというのはそのとおりだと思うのですが、職員が両課を兼務することにより責任の所在が明確になるとは到底思えません。兼務していても職員は行政側の人ですので、館長ではなく地域課長の命令に従うようになると思うのですが、公民館長と地域課長の関係というのはどのようになっているのでしょうか。職員の併任によって問題が解決するというのは少し疑問に感じます。

【事務局】それについて現況ですが、公民館職員の所属が地域課で公民館事業を補助執行しており、間接的に業務を行うことになるのでどうしても主体的ではなくなってしまいます。実際は教育委員会所属の専任の職員を配置することが最も良いのですが、市全体の職員が減っている中、現実的にそれは難しい状況です。そのような中、三郷と堀金と明科に関しては幸いにも支所と公民館事務室が同じところにあります。職員は各地域課の辞令をもらい、さらに教育委員会を併任し、公民館主事を任命の辞令をもらうことになります。公民館業務については、教育委員会の仕事であるということで確実にやってもらう形になります。補助執行となりますと他部署の業務をしている感覚になりますが、辞令を発令することで本来直接やるべき業務として明確に認識することができます。ですので、併任という方法を提案しています。

【委員】職員についてはその提案で良いと思いますが、課長と公民館長の組織関係はどのようになるのでしょうか。

【事務局】課長までの併任につきましてはまだ議論していませんが、教育委員会の事業として業務を行うので地域課の課長がその仕事を支持することはありません。補助執行になりますと命令系統が複雑化しますが、業務としては教育委員会としての身分がありますので、懸念されている問題はないと思います。

【委員】併任になると、公民館職員は立場が大変だと思いますが、教育委員会所属に完全にすることは可能なのでしょうか。兼務となると職員は公民館業務を行います、地域課職員でもあるので他の地域課職員との関係や、頭では割り切れても実際に仕事をしていくと、感覚的に難しい部分があるのではないかと疑問に思います。

【事務局】それにつきまして、まず明科公民館が支所と同じフロアで仕事をするようになりました。三郷、堀金が来年同じ環境になります。人的集約を進めながら、協働のまちづくりを一緒にやっていこうという理念で補助執行を行ってきました。市長部局、教育委員会とありますが、公民館の歴史的経緯などを考慮した上で、今回教育委員会側の考えを持った職員の配置が必要だろうということで、これまでの補助執行ではなく併任を提案しました。職員の専任については、現在の補助執行においても地域課と公民館が一緒になって地域づくりをすることが理想であろうということに基づき始めましたので、併任というのもやむを得ないと思います。

【事務局】現在の体制について弊害だけではなく、良い点もあります。それは、駅伝などの人手を必要とする大きい地域行事を行うに当たって、以前の体制では支所の地域課長や地域課職員は行事の会議や当日も一回も参加することはありませんでした。しかし、現在の体制になってから、地域出身の地域のことをよく知っている地域課長や職員が協力してくれるようになり、非常に助かっています。

【委員】明科公民館は支所と同じフロアになって2年になり、人員が削減された現在の体制で果たして

今回策定される理念を遂行できるのかが非常に危惧されます。特にことしからは、公民館独自の講座、これまでずっと継続してきた講座が外に投げ出され、それを一般市民が受けて継続しているという状況です。それは協働のまちづくりが前提にあるのかもしれないですが、行政側の合理化であり、公民館職員の削減が与える市民への影響ではないかと思えます。その部分が非常に心配するところであり、人口の少ない地域だからという理由で人員削減された現在の体制では、公民館らしさを表現し、理念を遂行することは困難だと思います。

【委員】5地域の公民館にはそれぞれ、教育委員会から同じ所属の職員が配置されるべきだと思います。檻の外の部分の意見は私たちにはあまり見えません。中で悩み、市民が交流をして意見を出し合うような、内部で話し合って作り上げていくものなのではないかと思えます。

【委員】先ほど貸館業務で職員が大半を費やさなければならないとありましたが、外から見ていると貸館業務は大部分がシルバー人材センターの方が行い、その管理のみを職員がやれば良いような印象だったのですが、実際はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】貸館業務については、休日、平日夜間はシルバー人材センターの方にやっていただいています。平日日中については職員が対応しています。

【委員】平日日中においても貸館業務をシルバー人材センターの方にやってもらうなど、大幅に起用を増大させることで、正規職員と比べて人件費も安く抑えられ、経費の問題も解消するのではないのでしょうか。また、本来の公民館職員の中には専門の職員が必要になると思いますが、どの公民館を見てもほとんどいない状況です。旧町時代にはそのような専門職員がいましたが、今後専門的な資格や知識を持った職員が各公民館に配置されるような計画はあるのでしょうか。

【事務局】旧町時代には公民館に専門職員がおりましたが、市には公民館における新しい制約があります。まずは市の本部にそのような組織をつくらなければいけないと考えていますが、現在生涯学習課には社会教育担当とスポーツ推進担当がありますが、そのような組織はありません。今後の課題として認識し、5地域の公民館活動に繋げていくことができる組織をつくっていきたいと考えています。

【事務局】一つこの場で議論していただきたい課題があります。中央公民館の存続について、また存続させる場合の具体的な位置について物理的な条件などを考慮した上で、御意見いただきたいです。

【委員】松本の中央公民館は伊勢町にあります。安曇野市についても中心地に近い豊科が良いと思います。

【委員】説明中にもありましたが、スペースなどの条件を考慮して市の中心地に近い豊科が現実的だと思います。

【委員】合理的な考え方だと豊科が妥当だと思いますが、市役所があるからとか市の中心地だからという理由で何でも豊科にするのはどうなのかなと私は思います。

【委員】中央公民館の体制として、現在生涯学習課長が中央公民館長として兼務していますが、今後は別の方が中央公民館長として移るという方向になるのでしょうか。

【事務局】それにつきましては、現在5地域公民館の館長は一般公募により採用していますが、中央公民館長についても公募の方が良いのか、それとも行政職として携わった方が良いのかを併せて御意見いただきたいです。

【委員】中央公民館長と地域公民館長とは仕事の内容が大きく異なってきます。

【委員】可能であれば、豊科公民館長が中央公民館長の兼務でも良いかと思えます。

【委員】中央公民館長は専任でなければ、中央公民館を豊科にせよ穂高にせよ今までと同じになってしまうと思えます。施設としては中央公民館として何もないわけですので、今の案だと現在の状態のまま将来も続いていかざるを得ないのかなと思えます。

【委員】中央公民館長というのは一般公募の人で務まるのか、それとも行政職員でなければできないのでしょうか。

【事務局】合併後、旧町村5つの公民館を横並びで市の地域公民館としました。また合併当初、中央公民館が必要だろうということで、穂高公民館の中に中央公民館を設置するという条例を制定しました。その時、中央公民館長は地域公民館長の中から選任されていましたが、その後公募により公民館長を任用することになり、更にこの2年については中央公民館長を生涯学習課長が兼務しています。実際は所管する施設がありませんので、内部や外部との調整やこのような審議会を中央公民館長が中心となって進めています。また、6人で公民館長会を開いており、その中から会長を選んで組織しています。公民館長会といった横のつながりの調整、連携強化や公民館運営審議会などが主な中央公民館長の業務だと思います。

【委員】そうすると、先ほどの意見のとおり中央公民館長を専任にしない限り、良い悪いは別として現在の状況が続いていくと思えます。

【委員】中央公民館長を行政職員がすることに良い点もあると思えます。中央公民館長を公募から選ぶと、今回の理念を制定するといった案は絶対に出てこないと思えます。理念制定や問題点については行政の課長だから気付いたことだと思います。永久にというわけではありませんが、生涯学習課長が中央公民館長を兼務することで、様々な問題が行政とタイアップして改革されていくような気がしています。

【委員】予算の問題になると、公募から選ばれた公民館長に市は予算を任せられないと思えます。予算やその手続などについても、地域公民館長に自由に使える予算がないだろうという現状を考えると、行政が携わっている現在の状態は良いと思えます。

【委員】前期の審議会の中で、そのような考えを重視して現在の状況になっており、ただその経緯の中で今回提議されている問題もあるのでどうするのかという問題に戻ってしまいますが、どうでしょうか。

【事務局】各公民館や中央公民館の体制についても、全て行政と関わってくる問題です。中央公民館という組織を残すという多くの意見をいただいていますので、私たちもその方向で進めていきたいと思っています。最終的には組織や人事が関わってくる問題です。補助執行という体制は全国的に見ても今までなかったのではないかと思います。教育委員会が積極的に補助執行を進めていくということではなく、市全体の協働のまちづくりということで、地域課と一緒に公民館も取り組んでみようという目的で、現在2年目を迎え様々な課題が見えてきています。本日いただいた意見をもとに、更に次回最終の審議会で、ぜひ付帯意見をいただきたいと考えています。これについては、内部的な課題が非常に多いですが、最終的には市民の方々に対してどのようにより良くしていくかということで、今の課題を少しでも前進させたいという思いで、市長部局へ伝えていきたいと思っています。

【委員】新聞に安曇野市の新市立博物館構想、新設備の建設を提言したとありますが、このことと公民館活動とは何か関係はあるのでしょうか。

【事務局】新市立博物館構想について、美術館と博物館が旧町村時代の施設として沢山ありますので、それらを今後どのようにしていくのかという意見を、パブリックコメントとして現在募集しているところです。その中にハード面の施設整備の問題もあるわけですが、もう一つは博物館の理念と言いますか、将来を担う子どもたちにどのように安曇野の文化を伝えていくのかを考えると、公民館活動などにも関係してくる話になります。かなり先のハード整備についての想定ですので、それまでをどうしていくのかについては博物館に来てもらうのを待つのではなく、コンパクト展示という形式で学校や交流学習センターなど様々なところで出張展示を行っていき、博物館の重要性を市民の方々に理解していただくという構想案を現在まとめています。公民館活動や学校教育などにも広く関わってくるものであると理解していただければと思います。

3. その他

【事務局】次回の審議会は、10月8日（木）午前9時30分からとなります。また、今回の諮問に対する答申を予定しています。